

2017年5月15日

## 日本のまんなか意識調査

### 『配偶者控除改正に関する意識調査』

# 配偶者控除改正には約半数が賛成 寄附金控除への注目度アップ！

社会

制度変更

中部圏

2018年から配偶者控除対象者の収入上限が変わる…？  
中部圏における制度の認知度、岐阜・愛知・三重の地域差、  
収入による働き方の意識差、そして制度変更により働き方は変わるのか。  
今回は中部圏の“働き方・節税対策”のリアルに迫ります。

日本のまんなか意識調査では、配偶者控除改正に関して、  
どのような認識がなされているのかを中部圏のモバイルサイトフリモ®の会員に対し  
2017年3月18日～3月20日の期間で調査致しました。

#### 調査結果ハイライト

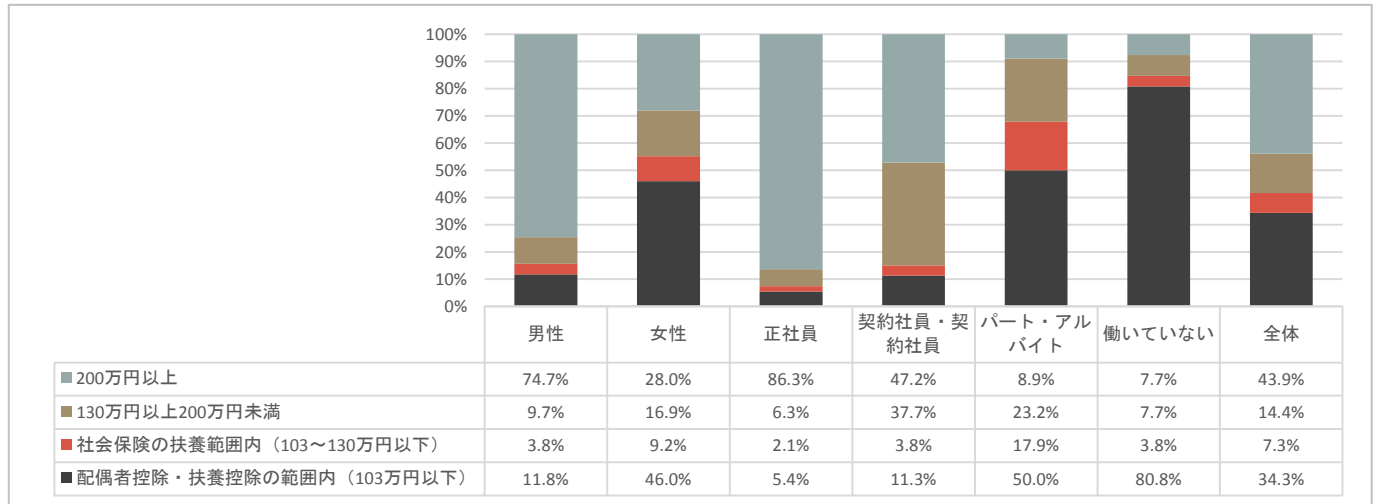
- ・ 配偶者控除の年収上限が 150 万円に変更されることを「知っていた」76.8%。
- ・ 103 万円から 150 万円への年収上限変更は「賛成」48.6%、「反対」8.8%、「わからない」42.6%。
- ・ 制度改正があっても「働き方を変えない・変わらない」66.4%。  
年収「103 万円以下」「130 万円以下」は「150 万円以下」に変更が約 2 割。  
制度改正反対派は「働き方を変えない・変わらない」79.7%。
- ・ 納税者本人の収入にも上限が設けられることについて「知っていた」28.4%。  
男性や正社員、50 代の認知度が相対的に高い。
- ・ 納税者の収入に上限が設けられることについて「賛成」39.2%。  
ただし「わからない」が 48.3%と約半数のため、まずは認知が必要。
- ・ 納税者の収入に上限が設けられても「働き方を変えない・変わらない」69.7%。
- ・ 節税対策について「既に行っている」12.3%、「今後取り組みたい」28.4%。  
男性や 50 代、既婚者、子育て世代の関心が相対的に高い。
- ・ 節税対策として従来からの「生命保険料控除(71.2%)」「医療費控除(58.7%)」に加え、  
「寄附金控除(ふるさと納税等)(47.1%)」や「NISA(22.1%)」、「iDeCo(16.3%)」  
への関心が高まっている。

次頁より詳細とグラフをまとめておりますので、参照ください。

【本件に関するお問い合わせ】

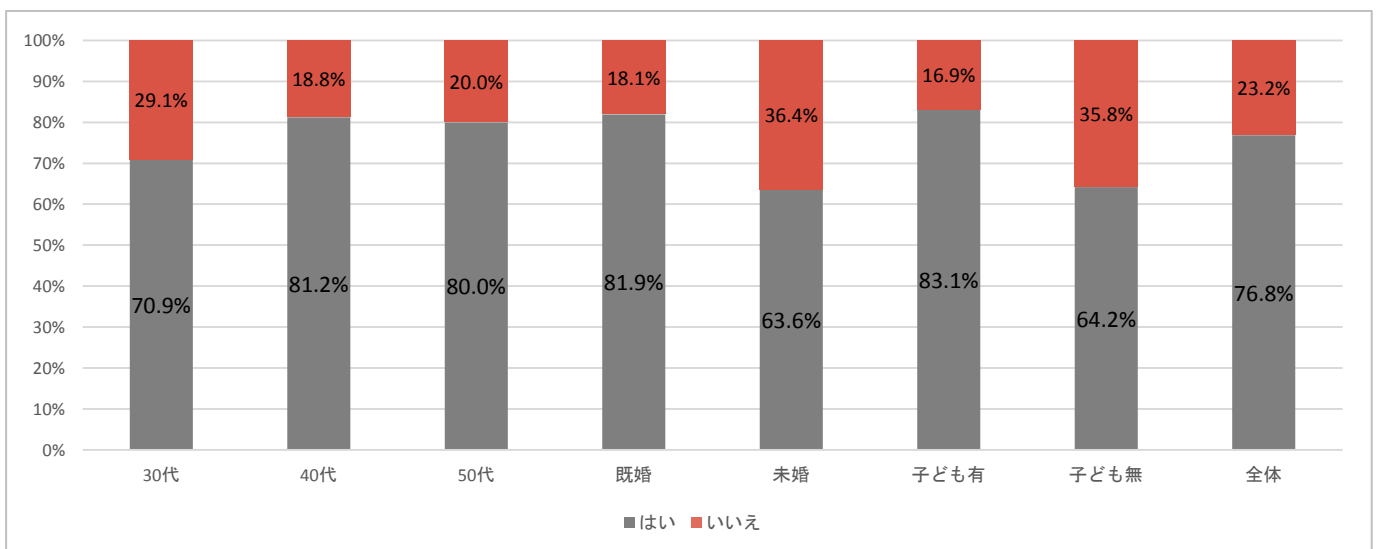
株式会社 中広 メディア戦略室 広報課 (岡本・近藤)  
TEL.052-562-2139 Mail : koho@chuco.co.jp

## Q1. 現在の年間収入について教えてください



全体では、「配偶者控除の範囲内(103万円以下)」が34.3%、「社会保険の扶養範囲内(103~130万円以下)」が7.3%、「130万円以上200万円未満」が14.4%、「200万円以上」が43.9%でした。女性は「103万円以下」が約半数の46.0%を占め、「103~130万円以下」が9.2%です。一方、「女性」と「パート・アルバイト」はそれぞれ「103万円以下」が46.0%と50.0%、「103~130万円以下」が9.2%と17.9%となっています。

## Q2. 「2018年から配偶者控除を受けられる年収上限が103万円から150万円へ変更」が検討されていますが、ご存知でしたか？



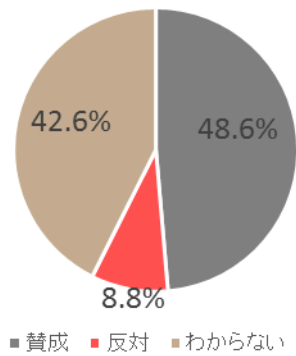
全体の認知度は76.8%です。年齢が上がるにつれ認知度も上がり、50代以上の8割が認知しています。

「既婚」「子ども有」の認知度が相対的に高く8割以上ですが、「未婚」「子ども無」の3割以上が「知らない」と回答しています。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 中広 メディア戦略室 広報課 (岡本・近藤)  
 TEL.052-562-2139 Mail : koho@chuco.co.jp

## Q3. 「配偶者控除を受けられる年収上限が103万円から150万円へ変更」 についてどう思いますか？



配偶者控除の制限変更について、全体では「賛成」が48.6%と約半数を占め、「反対」が8.8%、「わからない」が42.6%という結果になりました。

属性別にみると、男性の方が女性よりも「賛成」が高いです(55.9%)。年代が上がるにつれ、「賛成」の比率が高くなりますが、30代は「反対」が12.7%と相対的に高いです。

「子ども有」は「賛成(52.6%)」が大半を占めるのに対し、「子ども無」は「わからない(52.8%)」が相対的に高いです。「未婚」も「わからない(51.7%)」が相対的に高く、配偶者控除に該当しないことが「わからない」につながるようです。

世帯構成別では、「単身」は「賛成(54.5%)」が相対的に高く、「夫婦のみ」は「反対(11.5%)」「わからない(50.8%)」が相対的に高いです。

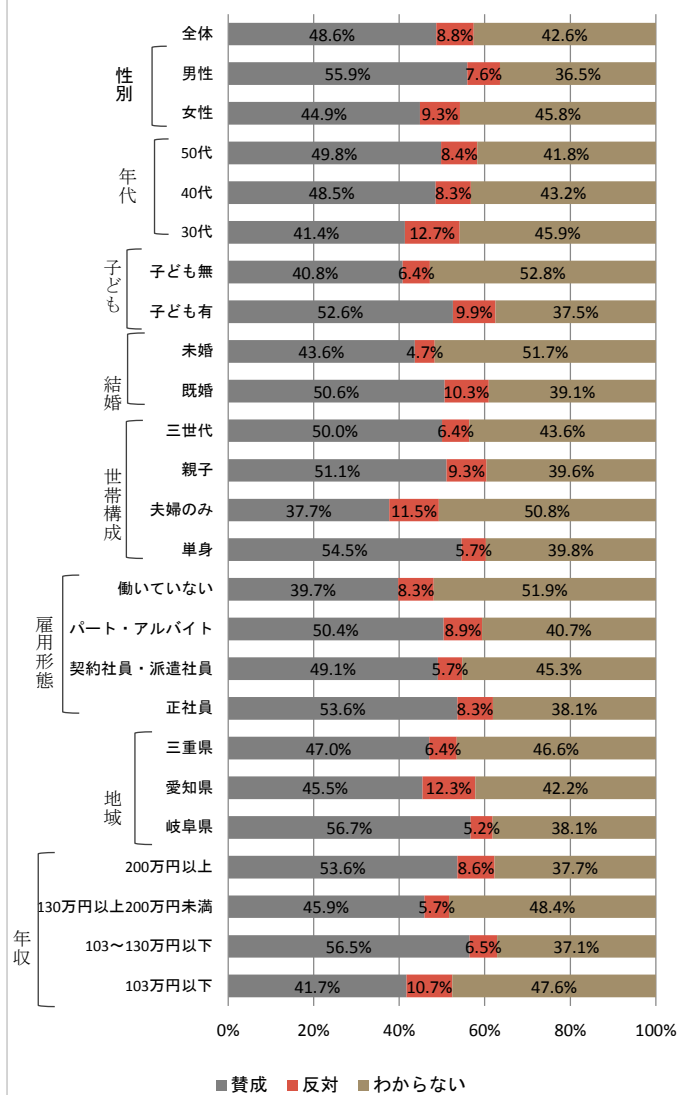
雇用形態別では、「正社員(53.6%)」「パート・アルバイト(50.4%)」は「賛成」が半数以上ですが、「働いていない」は「わからない(51.9%)」が高くなっています。

「岐阜県」は「賛成(56.7%)」、「愛知県」は「反対(12.3%)」が各々相対的に高く対照的です。両県の女性の就業率の差が影響しているのかもしれませんが。

年収別では、「103~130万円以下」「200万円以上」は「賛成」がそれぞれ56.5%と53.6%と半数以上を占める一方、「103万円以下」は「反対」が10.7%と相対的に高いです。

全体として「賛成」が約半数を占めるものの、自身の働き方や生活スタイルにより、意見は多様化しているようです(次ページ参照)。また、Q2で制度改正の検討を認知している人は「賛成(51.8%)」「反対(9.2%)」「わからない(39.0%)」に対し、認知していない人は賛否よりも「わからない(54.6%)」が高いため、配偶者控除制度の周知とともにワークライフバランスを重視した働き方自体を考える機会が大切でしょう。

属性による賛否



【本件に関するお問い合わせ】

## Q4. Q3 で回答した理由を教えてください

### ★賛成

#### 【年収：配偶者・扶養控除の範囲内】

- ・単純に世帯収入が増える気がするから(女性・43歳)
- ・抑えていた仕事が少しできる(女性・46歳)
- ・働きやすくなる(女性・40歳)
- ・今の控除枠では生活が厳しいので(女性・45歳)
- ・収入を増やしたいので(女性・30歳)
- ・控除はなるべく受けられた方がいい(女性・48歳)
- ・これをキッカケに更に上限額をあげて欲しいから(男性・37歳)
- ・働き方の選択肢は増えると思うが、子育てや介護などの状況によって働き方は決まると思う(女性・54歳)

#### 【年収：社会保険の扶養範囲内】

- ・130を超えないように調整して働いているから(女性・55歳)
- ・このままの年収なら扶養を外れてしまうかもしれないから(女性・56歳)
- ・休みの取りやすいパートを希望するが収入は多い方がいいので(女性・43歳)
- ・需要があるのに金銭的に働けないのが辛い(女性・39歳)

#### 【年収：130万円以上 200万円未満】

- ・受けられるようになるので(女性・54歳)
- ・年収130万以上あるから(女性・47歳)
- ・働きがいがあるから(男性・59歳)
- ・女性もたくさん働けるから(女性・25歳)
- ・控除を気にして働く時間を考えなくても済むから(女性・53歳)

#### 【年収：200万円以上】

- ・ライフスタイルが広がるから(男性・67歳)
- ・女性の社会復帰の枠が広がる(男性・40歳)
- ・年金・健康保険も見直しがあるのなら賛成(女性・48歳)
- ・時代に合った、妥当な金額になったと思う(女性・40歳)
- ・物価も高く、年間150万円の控除になれば働きがいも出そう。200万円でもいいと思う(女性・56歳)
- ・働く幅が増えれば、雇う側の雇用形態も良くなるのではないかと。(女性・34歳)

### ★反対

#### 【年収：配偶者・扶養控除の範囲内】

- ・より働かなければならなくなるから(女性・31歳)
- ・150万働くと家のことができなくなる(女性・48歳)
- ・結局増税になりそうな気がするからです(女性・37歳)
- ・正社員の仕事が減る可能性があるから(男性・32歳)
- ・年収上限が変更されても、家事との兼ね合いでパート時間を増やせるわけがないので(女性・37歳)
- ・子育て世代の母親が働くのに反対。女性の社会進出によって経済が上向くという考えはわからなくもないが、本当に家庭で保育しなくていいのか。みんな働ける社会の風潮に反対(女性・32歳)

#### 【年収：社会保険の扶養範囲内】

- ・保険控除がかわらないから(女性・50歳)
- ・勤務が難しい(女性・51歳)
- ・配偶者控除が増えても、厚生年金や社会保険に加入しなければいけないので、実質の手取りは減るから(女性・45歳)

#### 【年収：130万円以上 200万円未満】

- ・今以上に男性の採用がなくなるから(男性・43歳)
- ・個々の家庭で希望する働き方は違うと思うから(男性・45歳)
- ・当初の予定通り、配偶者控除の廃止で良いと思います(女性・59歳)
- ・配偶者控除を見直ししても社会保険のほうで結果的に負担増になる人も多い。変更しても生活が維持できなければ結果就労を増やし所得増にしないことには対応できないかと。でも現状正規雇用で働くことも大変難しい(女性・47歳)

#### 【年収：200万円以上】

- ・このままで良いと思う(女性・48歳)
- ・配偶者控除自体が現状にそぐわないから(女性・47歳)
- ・働けるのが当たり前と思われ良くない(男性・47歳)
- ・金額制限をなくして欲しい。共働きでも配偶者は一律控除して欲しい(女性・40歳)
- ・雇用の枠が改定されることで、日本の財政的にプラスになるとは思わないのです(男性・39歳)

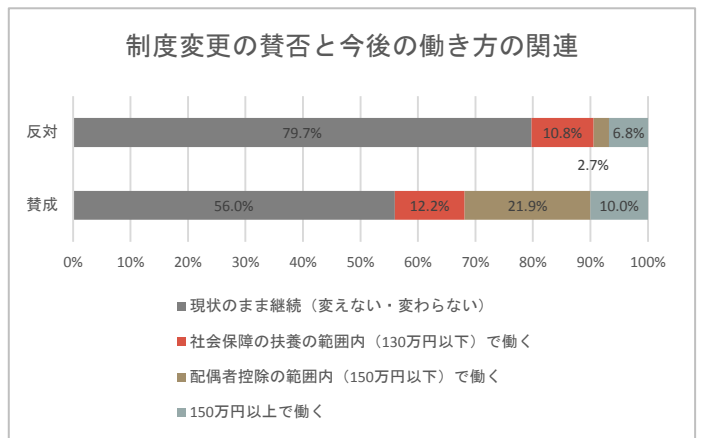
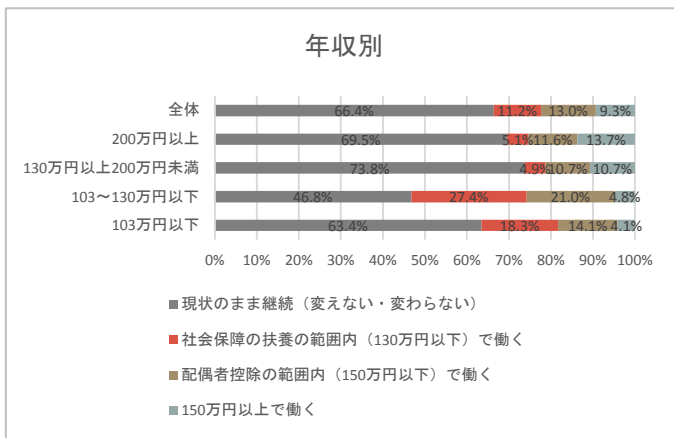
### ★わからない

- ・自分に関わりがあるか分からないから(女性・50歳)
- ・働いていないから(女性・29歳)
- ・メリットデメリットあるから(女性・44歳)
- ・150万になっても、社会保険に106万超えたら入らないといけないから(女性・50歳)
- ・税収の問題と労働力不足の問題が絡んでいて、それぞれの立場で意見が異なると思うから。また、どのみち非正規雇用者が増加するだけであるように思う(女性・49歳)

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 中広 メディア戦略室 広報課 (岡本・近藤)  
TEL.052-562-2139 Mail : koho@chuco.co.jp

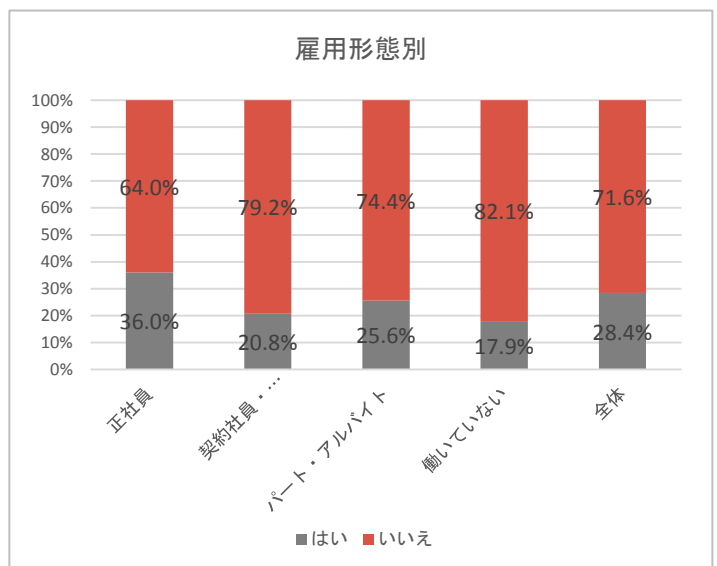
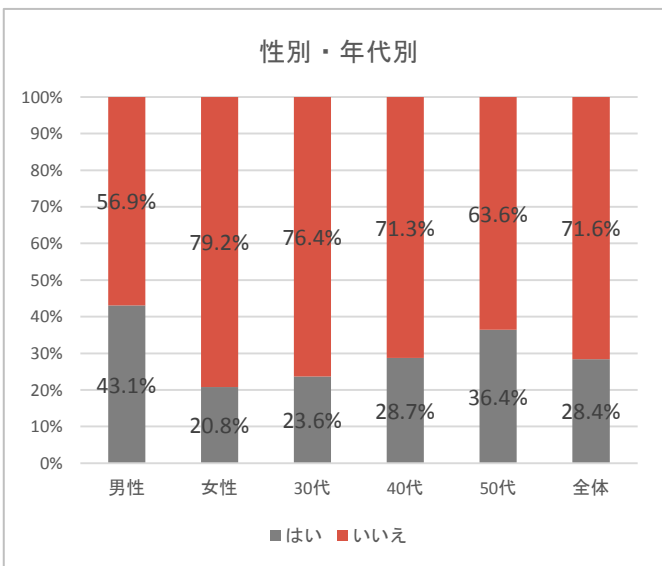
## Q5. 配偶者控除の上限が変更されたら、働き方を変えたいと思いますか？



制度変更による働き方の変化について、全体では「現状のまま継続」が66.4%、「130万円以下で働く」が11.2%、「150万円以下で働く」が13.0%、「150万円以上で働く」が9.3%でした。

年収「103万円以下」は「130万円以下で働く」が18.3%、「150万円以下で働く」が14.1%、年収「103～130万円以下」は「150万円以下で働く」が21.0%と、配偶者控除の上限が150万円に拡大されることにより、現状の103万円もしくは130万円から新しい上限の150万円まで収入を増やそうという動きがみられました。

## Q6. 「納税者本人の収入が1120万円以上で控除が減り始め、1220万円以上は控除を受けられなくなる」と検討されていますが、ご存知でしたか？

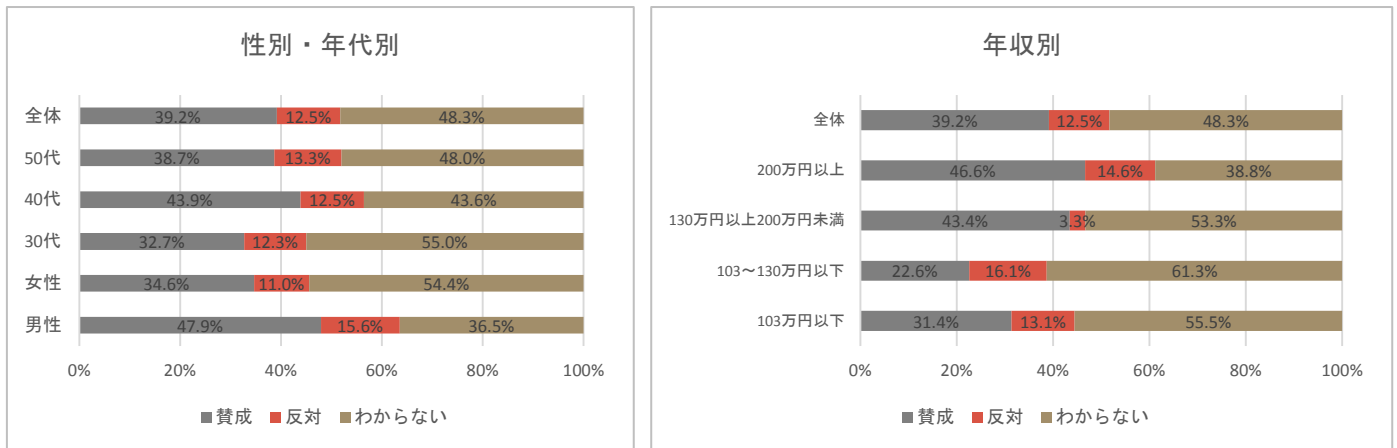


全体では、「はい」が28.4%、「いいえ」が71.6%と、控除の対象に年収の上限が設けられることについては認知度が低いようです。年代が上がるにつれ認知も上がる傾向が明らかになりました。

雇用形態別では、「正社員」の認知が36.0%と相対的に高く、「契約社員・派遣社員(20.8%)」と「働いていない(17.9%)」は相対的に低いです。

【本件に関するお問い合わせ】

## Q7. 「納税者本人の収入が 1120 万円以上で控除が減り始め、1220 万円以上は控除を受けられなくなる事」についてどう思いますか？



全体では、「賛成」が 39.2%、「反対」が 12.5%、「わからない」が 48.3%と、認知度が低いこともあり、「わからない」が多い結果となりました。女性の方が男性よりも「わからない(54.4%)」が相対的に高く、半数以上に上ります。中でも、年収「103～130 万円以下」は「わからない(61.3%)」が 6 割以上を占めます。

## Q8. Q7 で回答した理由を教えてください

### 【賛成】

- ・たくさん収入のある人は、余裕があるからよいと思う 格差が激しいから(女性・50 歳)
- ・線引き前後の収入になる人が、損得計算をし、仕事に差し支えがでるのではないかと思います(女性・59 歳)
- ・その金額は高所得であるから控除の必要がないと思うので(女性・45 歳)
- ・絶対量の多い中間層ばかりが課税されるのは、良くないと考えているから(女性・49 歳)
- ・高収入の人が楽をしていると、一概には言えないが、その分、困窮者に回されるのなら良いと思う(女性・67 歳)
- ・1000 万円からでもいいです(男性・54 歳)
- ・共働きなら、配偶者控除はもらえないから、どちらでも構わない(女性・52 歳)

### 【反対】

- ・世帯収入が減る(男性・56 歳)
- ・労働意欲が低下する(女性・37 歳)
- ・思ったより控除を受けられなくなる人が多くなると思うから(女性・55 歳)
- ・年収の多い人はそれだけ努力しているのに、なんでもかんでも年収で制限するのは良くないと思う(女性・54 歳)
- ・自分にとっては増税となるため(男性・53 歳)
- ・働く意欲が下がる。頑張らない方が得するのは納得できない(女性・33 歳)
- ・矛盾している(女性・48 歳)
- ・ややこしい(女性・17 歳)

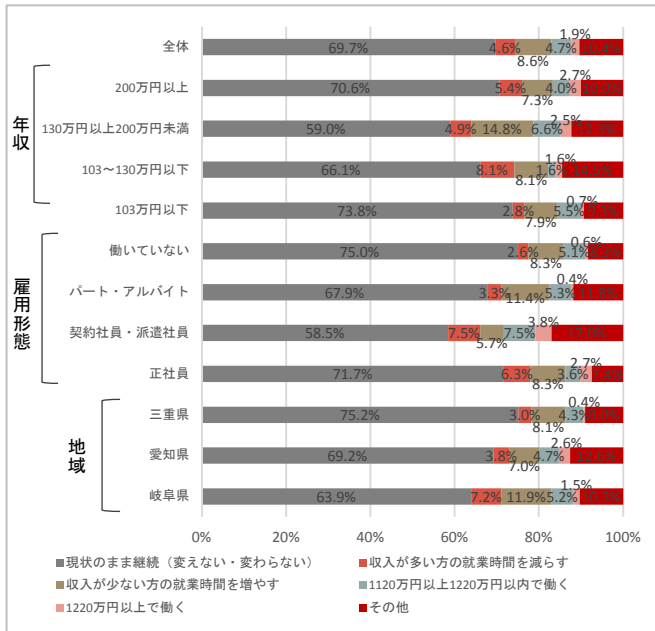
### 【わからない】

- ・我が家ではあり得ない額だから興味ない(女性・55 歳)
- ・なんとも言えない(男性・37 歳)
- ・扶養の負担部分が変わらないのに、夫婦双方に 1 度に変えられるのは、大変なのでは?(女性・48 歳)
- ・その人の家族構成にもよると思うから(男性・42 歳)
- ・システムが分かりにくい(女性・39 歳)
- ・仕方がない気もするが詳しいことがわからないのでなんとも言えない(女性・31 歳)
- ・ギリギリラインの方にとっては、死活問題だとおもう(女性・52 歳)

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 中広 メディア戦略室 広報課 (岡本・近藤)  
 TEL.052-562-2139 Mail : koho@chuco.co.jp

## Q9. 「納税者本人の収入が上がることで配偶者控除が受けられなくなること」について、働き方が変わるとお考えですか？



全体では、「現状のまま継続」が69.7%、「収入が多い方の就業時間を減らす」が4.6%、「収入が少ない方の就業時間を増やす」が8.6%、「1120万円以上1220万円以内で働く」が4.7%、「1220万円以上で働く」が1.9%、「その他」が10.4%でした。

岐阜県は相対的に「収入が少ない方の就業時間を増やす(11.9%)」が高いです。雇用形態別では、「パート・アルバイト」は「収入が少ない方の就業時間を増やす(11.4%)」が相対的に高く、「個人事業主・フリーランス」は「1220万円以上で働く(9.7%)」が相対的に高いです。年収別では、「130万円以上200万円未満」は「収入が少ない方の就業時間を増やす(14.8%)」が相対的に高いです。

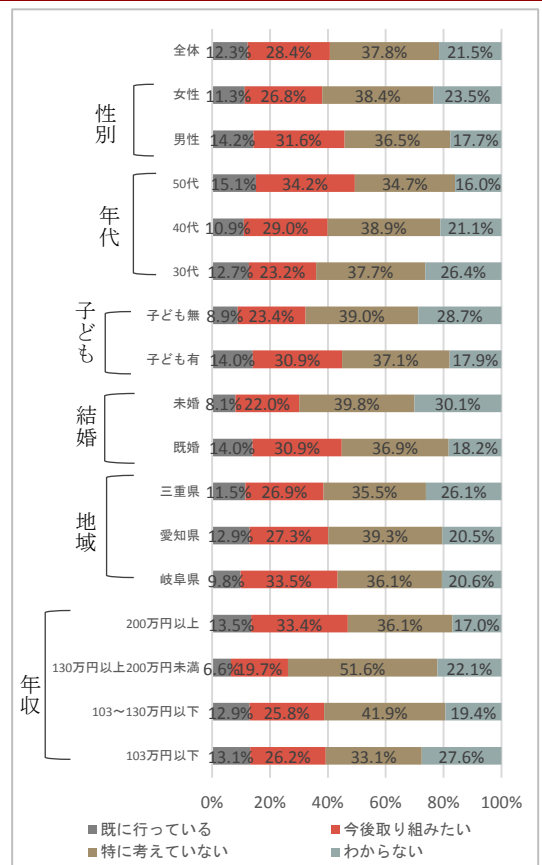
## Q10. 配偶者控除制度や消費税などの税制改正に伴い、節税対策を行いますか？

全体では、「既に行っている」が12.3%、「今後取り組みたい」が28.4%、「特に考えていない」が37.8%、「わからない」が21.5%でした。

男性の方が女性に比べ「既に行っている(14.2%)」「今後取り組みたい(31.6%)」が相対的に高いです。年代が上がるにつれ節税対策への関心が高くなり、50代は「既に行っている(15.1%)」「今後取り組みたい(34.2%)」を合わせ49.3%が関心を持っているといえます。年代が上がるにつれ、「わからない」が相対的に低くなることから、知識量が節税対策への取り組みにも影響するのかもしれませんが。

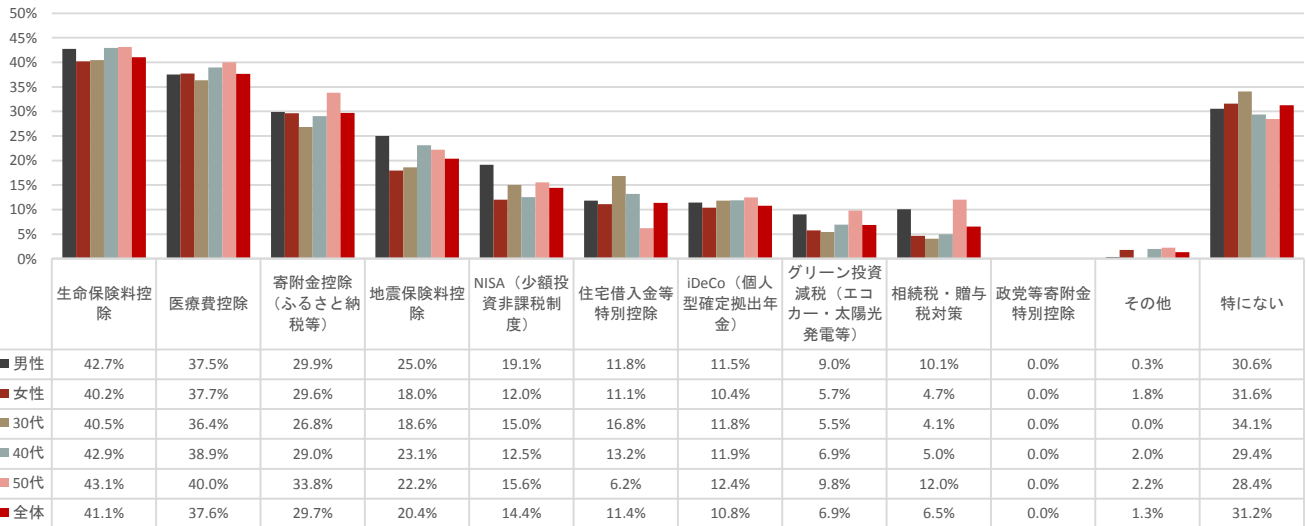
「既婚」「子ども有」は相対的に関心が高く、「既に行っている」は「既婚」が14.0%、「子ども有」が14.0%、「今後取り組みたい」は既婚が30.9%、子ども有が30.9%でした。地域別では、三重県は「わからない」が相対的に高く、節税対策に関する認知が相対的に低いようです。

年収では、「103万円以下」は「わからない」が27.6%と相対的に高く、また「130~200万円以下」は「特に考えていない」が51.6%と相対的に高いです。

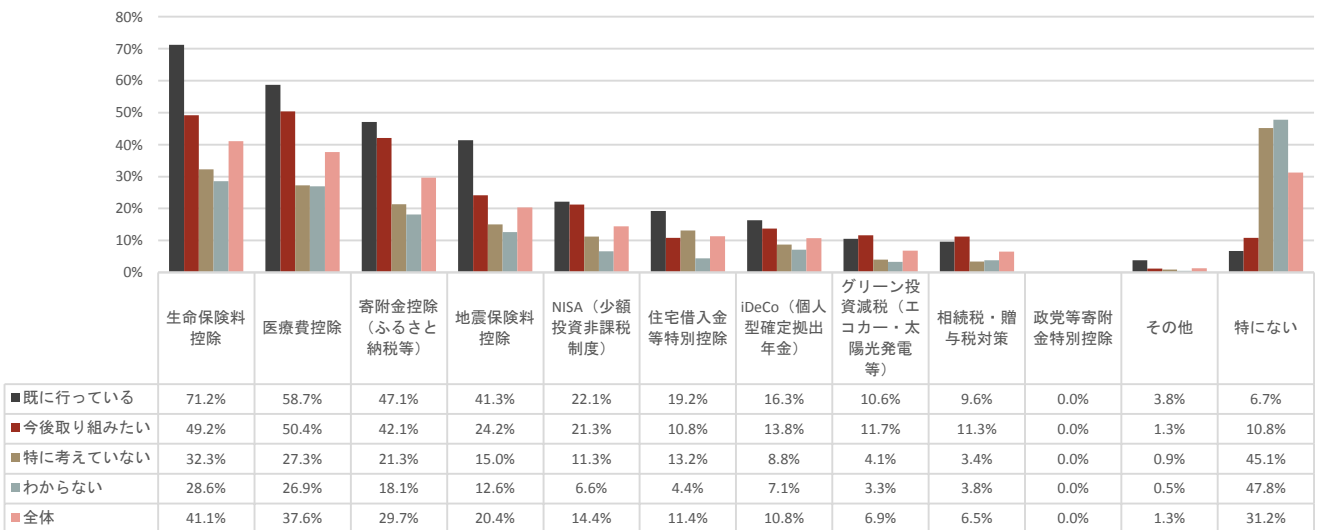


【本件に関するお問い合わせ】

## Q11. 節税対策として取り組んでいる、もしくは始めようと思うものがあれば教えてください



### 節税対策の実施状況と内容の関連



全体では、「生命保険料控除(41.1%)」と「医療費控除(37.6%)」が高く、次いで「寄附金控除(29.7%)」となりました。男性は相対的に「地震保険料控除(25.0%)」「NISA(19.1%)」「相続税・贈与税対策(10.1%)」が高く、また、年代が上がるにつれ節税対策を実施する項目数が増える傾向にあります。

節税対策の実施状況別では、「既に行っている」は「生命保険料控除(71.2%)」が7割に上り、「医療費控除(58.7%)」「寄附金控除(47.1%)」が続きます。「今後取り組みたい」は「生命保険料控除(49.2%)」「医療費控除(50.4%)」「寄附金控除(42.1%)」という結果でした。

「特に考えていない」「わからない」は「特にない」が相対的に高いです。確定申告の手続きも作成コーナーや無料相談会場などが開設され始めています。納税に関する情報を積極的に入手することも大切ですね。

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 中広 メディア戦略室 広報課 (岡本・近藤)  
 TEL.052-562-2139 Mail:koho@chuco.co.jp



## アンケート概要

### 【調査概要】

調査概要：配偶者控除改正に関するアンケート

調査方法：モバイルフリモアンケート

調査時期：2017年3月18日～3月20日

有効回答数：10～70代 男性・女性 845名

回答者属性：

	～20代	30代	40代	50代	60代～	合計
男性	13	53	101	98	23	288
女性	44	167	202	127	17	557
合計	57	220	303	225	40	845

- 居住地域：岐阜県 194名、愛知県 341名、三重県 234名、滋賀県 60名、その他 16名
- 雇用形態：正社員 336名、契約社員 33名、派遣社員 20名、パート・アルバイト 246名、個人事業主・フリーランス 31名、働いていない 156名、その他 23名
- 世帯構成：単身 88名、夫婦のみ 130名、親子 503名、三世帯 94名、その他 23名  
既婚 609名、未婚 236名、子ども有 563名、子ども無 282名

### 【共同調査】

岐阜大学地域科学部 教授 三井 栄

専門：計量経済学：景気分析、数理ファイナンス、経済シミュレーション

『中部を創る～20人の英知が未来をデザイン～』中日新聞社(2010)

「岐阜県観光産業におけるリニア中央新幹線東京名古屋間開業への期待—観光・宿泊施設の意識構造分析—」

日本都市学会年報(2014)

### 【Chuco Marketing Research(中広マーケティングリサーチ)について】

「Chuco Marketing Research(中広マーケティングリサーチ)」とは、株式会社中広が運営するモバイルサイト「フリモ®」の会員に対しアンケート調査を実施するアンケート組織です。結果をサービス改善や資料作成に役立てています。

### 【フリモ®について】

「フリモ®」とは株式会社中広が運営する携帯ポータルサイトです。中部圏を中心に発行している各戸配布の『地域みっちゃん生活情報誌®』と連動し、飲食店、ヘアサロン、整体、スクール、ハウジングなど、様々なジャンルが掲載されています。

現在約1道16県64エリアの情報を掲載しており、掲載店舗・掲載エリアを拡大しております。 <http://sp.furimo.jp/>

### 【株式会社 中広について】

株式会社中広は岐阜に本社を置く広告会社です。当社は、北海道・宮城・東京・愛知・岐阜・三重・滋賀・福井・群馬・埼玉・長野・京都・鳥取の1道1都11県下でメディア事業及び広告セールスプロモーション事業を展開しております。

1978年の設立以来多くの方々を支えられ、2015年12月に東証1部、名証1部に上場致しました。

メディア事業においては、地域に根ざした生活情報を収集・編集して『地域みっちゃん生活情報誌®』を北海道・宮城・群馬・埼玉・長野・愛知・岐阜・三重・滋賀・京都・福井・鳥取の1道11県で70誌397万部を発行(VC含め125誌713万部)無料で各家庭に配布しております。また、イベントセミナー事業(講演会・研修会・イベント)・イノベーション事業(通販・PR・フリモ®・フリモAR®)を実施しております。

広告SP事業においては広告戦略・広告計画・販売促進計画を立案する総合広告会社として、スポンサーの要望に応える媒体選択、デザイン提案、販売促進策の企画運営を行っております。

<http://chuco.co.jp>

株式会社 中広

本社：岐阜県岐阜市東興町27番地

TEL：058-247-2511(代)

創業：昭和53年5月1日

資本金：4億430万円

代表取締役社長：後藤一俊

【本件に関するお問い合わせ】

株式会社 中広 メディア戦略室 広報課(岡本・近藤)  
TEL.052-562-2139 Mail:koho@chuco.co.jp